

平成 28 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 29 年 8 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～4
3 条例、規則等の制定	4～5
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	5～6

第2 「平成28年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	7～8
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	9～11
(3) 特別支援教育の推進	12
(4) 安全・安心な教育環境の推進	13～14
(5) 信頼される学校づくりの推進	14～15
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習機会の提供	16～20
(2) 豊かな地域文化の継承と創造	21～23
(3) 家庭教育の推進	24
(4) 生涯スポーツの振興	25～27
(5) 青少年の健全育成	28～31

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

第1 教育委員会の活動状況について	32
第2 「平成28年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
1 学校教育の重点施策の展開	32～33
2 社会教育の重点施策の展開	33～34

資 料

1 平成28年度名寄市教育行政執行方針	
---------------------	--

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 28 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が平成27年度から設置されました。

平成28年度においては6月と3月に開催し、「教育に関する大綱」の取扱などについて協議を行いました。

2 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成28年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成28年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回（毎月1回）
	臨時会	4回 (7月1回、9月1回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	36件
	報告案件	9件
・ 非公開事項	議決案件	5件
	報告案件	0

期 日	付 議 案 件
28. 4. 27	(議案) ① 名寄市情報公開条例の全部改正に伴う名寄市教育委員会の所管に係る名寄市情報公開条例施行規則の一部改正について ② 名寄市教育研究所所長の任命について ③ 名寄市社会教育委員の委嘱について ④ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員の委嘱について ⑤ 名寄市公民館分館長の任命について ⑥ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について ⑦ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑧ 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ⑨ 名寄市スポーツ推進委員の委嘱について

	<ul style="list-style-type: none"> ⑩ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑪ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について (報告) ① 名寄市教育研究所職員の任命について ② なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について ③ 名寄市中心の教室相談員の委嘱について ④ 平成28年第1回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
28. 5. 13	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市教育委員会委員長の選挙について ② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について ③ 名寄市立学校評議員の委嘱について ④ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ⑤ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について ⑥ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑦ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について ⑧ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について ⑨ 平成28年度教育委員会所管予算に係る補正について
28. 6. 29	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について
28. 7. 6	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について
28. 7. 27	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成28年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
28. 8. 25	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方自治法による審査請求に係る公の施設の関係条例等の整備に関する条例の制定について ② 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について ③ 平成28年度教育委員会所管予算に係る補正について
28. 9. 26	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育委員会職員の人事について
28. 9. 27	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 行政不服審査法による議会への諮問に係る公の施設の教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定について (報告) ① 名寄市青少年表彰について
28. 10. 24	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成28年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について

28. 11. 28	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 平成28年度教育委員会所管予算に係る補正について
28. 12. 21	(議案) ① 第3次名寄市子どもの読書活動推進計画(案)について
29. 1. 26	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について (報告) ① 平成28年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
29. 2. 21	(議案) ① 名寄市児童クラブ条例の一部改正について ② 名寄市育英奨学条例の一部改正について ③ 名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について ④ 平成29年度教育行政執行方針について ⑤ 平成29年度教育委員会所管主要事業予算について ⑥ 平成28年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
29. 3. 9	(議案) ① 教職員の人事異動について
29. 3. 22	(議案) ① 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ② 第3次名寄市子どもの読書活動推進計画について
29. 3. 24	(議案) ① 名寄市教育委員会職員の人事について

3 条例、規則等の制定

平成28年度に改正された教育関係条例は3件、教育委員会規則は5件です。その内容は教育委員会制度の改正や教育委員会組織機構の変更などに伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(28年) 第21号	地方自治法による審査請求に係る公の施設の関係条例等の整備に関する条例の制定について	28. 9. 5	28. 9. 5 一部4. 1
(29年) 第7号	名寄市育英奨学条例の一部改正について	29. 2. 27	29. 4. 1
第8号	名寄市児童クラブ条例の一部改正について	29. 2. 27	29. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(28年) 第3号	名寄市情報公開条例の全部改正に伴う名寄市教育委員会の所管に係る名寄市情報公開条例施行規則の一部改正について	28. 4. 27	28. 4. 1
第4号	名寄市民文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正について	28. 6. 29	28. 7. 1
第5号	行政不服審査法による議会への諮問に係る公の施設の教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定について	28. 9. 27	28. 9. 27
(29年) 第1号	名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について	29. 2. 21	29. 4. 1
第2号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について	29. 3. 22	29. 3. 22

4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日 付	活 動 内 容	委 員 名
28. 4. 4	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	梅野委員長 ほか3名
28. 4. 7	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
28. 4. 8 ～ 11	名寄市内高等学校入学式	梅野委員長
28. 4. 12	名寄市教育研究所定期総会	梅野委員長 ほか1名
28. 4. 20	平成28年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか2名
28. 5. 27	名寄南小学校新校舎落成記念式	梅野委員長 ほか3名
28. 5～6	名寄市立中学校体育祭	委員2名
28. 6	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名

28. 6. 29	名寄市総合教育会議	梅野委員長 ほか3名
28. 7. 20	平成28年度名寄市小中学校いじめ防止サミット	梅野委員長 ほか3名
28. 7. 26 ～27	北海道都市教育委員会連絡協議会平成28年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
28. 10. 3	名寄市青少年表彰式	梅野委員長
28. 10. 7	名寄市小中学校音楽発表会	委員3名
28. 10. 29	平成28年度名寄市P T A連合会研究大会	委員3名
28. 10. 31 ～11. 1	平成28年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	梅野委員長 ほか2名
28. 9～10	名寄市立小中学校学芸会・学校祭	梅野委員長 ほか3名
28. 11. 11	名寄市教育研究大会	委員2名
28. 11. 22	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	梅野委員長 ほか2名
29. 1. 24	名寄市教育研究所教育研修集会	梅野委員長 ほか3名
29. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
28. 3. 11 ～20	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名
29. 3. 22	名寄市総合教育会議	梅野委員長 ほか3名
29. 3. 23	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	梅野委員長 ほか3名

第2 「平成28年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・ 学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《平成28年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・ 「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実・ 「ほっかいどう学力向上推進事業」の取組の充実・ 国際理解教育、小学校外国語活動の充実・ キャリア教育の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、各学校の学習規律を確立するための取組の共有化、各教科のねらいの明確化と言語活動を適切に位置付けた指導の充実、ICTの効果的な利活用に係る調査研究・授業実践の推進、家庭学習の充実などに取り組んだ。<p>特に平成28年度は、平成24年度から取り組んできた教育改善プロジェクト委員会の5年計画の最終年度となることから、平成29年度の教育改善プロジェクト委員会については、研究グループを再編し、新たな活動計画について協議した。</p>・ 地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小中学校7校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・ 「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進した。<p>平成26年度から名寄中学校を拠点校として取り組んできた道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」が最終年度であったことから、学習内容の確実な定着や家庭学習の充実を図る取組等のまとめを行った。</p>・ 国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校8校に約200日、中学校4校に140日派遣し、教員の指導を支援した。<p>また平成28年度は、本市が道教委の「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」の指定を受けたことから、加配された教員が、市内の全ての小学校を巡回し、外国語活動の時間にTTによる指導や模範授業、外国語活動に関する研修を企画するなどして、</p>

小学校教員の指導力と英語力向上の取組を進めた。

- ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事への思いを聞き取り・表す活動を、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。

《点検評価》

- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。
- ・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。
- ・教員の外国語活動や英語の指導力を高める取組では、授業の公開や研修講座への参加、外国語活動巡回指導教員による指導や研修等を通して、教員の実践的な指導力を高めたり、国際理解教育についての視野を広げたりすることができた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に取り組むことが必要である。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。
- ・本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。このため、キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を計画的・効果的に実施する。また、児童生徒が自分のよさに気付き、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、生徒指導・学級経営の充実、教育相談や進路指導等の工夫に取り組むことが必要である。
- ・平成 29 年度から推進する第 2 次名寄市教育改善プロジェクト委員会については、生きる力を育む学校経営や学級経営、インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育、地域と共にある学校づくりなど、今日的な教育課題に対応するため、教育経営の充実に関する研究グループ、教育研究（研修）の充実に関する研究グループ、教育指導の充実に関する研究グループなど 3 つの研究グループを編成し、具体的な活動内容を明らかにすることが必要である。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《平成 28 年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。特に、新学習指導要領の内容を視野に入れながら、指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めた。
- ・読み物資料「名寄岩」など、地域の先人や文化等を題材とした教材の効果的な活用により道徳の時間の充実・改善に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、「名寄市いじめ防止サミット」を開催した。平成 28 年度のサミットにおいては、全児童生徒を対象に「名寄市小中学校いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を実施し、調査結果について意見交流を行った。不登校や非行等の防止、解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1 校 1 実践」の取組等の充実に努めた。また各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果と課題とともに、教員の指導力向上の視点を明らかにした。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、特別の教科「道徳」の教育課程の編成などの取組が必要である。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況がある。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、「新体力テスト」の効果的な実施に係る実技研修会や学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果をあげている。しかし、走力

を高めることが課題となっている。

- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの、全国に比べると家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「名寄市小中学校いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を継続して行うなど、名寄市内の全小・中学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組を充実させる。具体的には、市内の高等学校にも参加を呼びかけるなどの工夫が必要である。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。また、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど、体育の授業改善に努める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。また、社会教育との連携強化に努める必要もある。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

《重点項目》

- ・食育の推進

《平成28年度の取組の概要》

- ・食育の推進
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備等

《実施状況》

- ・児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。
- ・老朽化していた「オープン」調理器を最新の「スチームコンベクションオープン」に更新した。
- ・調理下処理時に野菜皮・くず等を処理する粉砕機は、老朽化により故障が頻発していたため更新した。
- ・調理場手洗設備の一部を自動手洗器に更新した。
- ・汁もの・丼物の具を提供する際に使用する「二重保温食缶」について、一部を更新した。

《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。
また、卒業する中学3年生を対象に「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・家庭に配られる献立表や給食日より「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。
- ・オープン調理器の更新により、新たな献立の導入や既存献立の質の向上が図られた。
- ・下処理用粉碎機の更新で残菜処理への不安が払しょくされた。
- ・施設整備として、一部に自動手洗器を導入したことにより、衛生管理の向上が図られた。
- ・「二重保温食缶」の一部更新により、より衛生的で温かい給食提供が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を推進しているが、地元産の野菜については収穫される時期・種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら、生育状況の確認などを行い、より旬な時期に提供できるよう努める。
- ・施設整備・更新を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。

<p>(3) 特別支援教育の推進</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員の増員 ・ 特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会の組織と活動の見直し ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員については、平成 27 年度は小・中学校 7 校に 19 名の配置だったが、平成 28 年度は 8 校 20 名に増員した。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第 1 回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第 2 回目は、管理職等を対象として実施した。 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体による 24 名で組織した。 ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議や利用状況の把握を行うとともに、小中学校校長会や特別支援連携協議会などにおいて、「すくらむ」のリーフレットを有効活用するようお願いするとともに、必要な様式についてはホームページからのダウンロードだけではなく、学校や教育委員会でも配付することができることを周知するなどして、利用拡大に向けて取り組んだ。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームでは、平成 28 年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が 40 件（H27 は 9 件）あり、委員が当該学校を訪問し、巡回相談を実施した。 ・ 名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識を持つとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進する。

(4)安全・安心な教育環境の推進（学校教育）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携 ・交通安全指導や安全マップの活用
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議において情報交換を実施 ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請 ・通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など、会議では児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。 ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導への理解は深まっている。 ・通学路の危険場所の確認を随時行っている。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心円卓会議を開催することにより、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。 ・「110番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。 ・安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。 ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を確保していくことが必要です。 ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りや危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

(4)安全・安心な教育環境の推進（学校整備）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連中央小学校の改築に伴う実施設計を実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連中央小学校については、平成 29～30 年度の 2 カ年計画で本体工事を実施するため、平成 28 年度に実施設計を実施した。

《点検評価》

- ・風連中央小学校は、「改築検討委員会」での検討結果を基本としながら、実施設計が行われた。

《今後の課題と対応方法》

- ・風連中央小学校の改築が行われるが、今後も名寄市街地区の中学校など、学校施設の計画的な整備を進めていく必要がある。
- ・風連、智恵文地区の学校整備を含めた適正配置を進めるにあたり、引き続き関係団体等との協議を進めていく必要がある。

(5) 信頼される学校づくりの推進

《重点項目》

- ・保護者や地域住民との信頼関係の構築

《平成 28 年度の取組の概要》

- ・教職員の資質の向上
- ・服務規律の保持
- ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組
- ・コミュニティ・スクール制度導入を目指した取組

《実施状況》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組や「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、「校内研究の進め方 Q & A」などを活用し、ミドルリーダーを対象に校内研究の進め方などに関する研修を行った。また、ミドルリーダーによる各学校への出前ミニ講座を行い、若手教員等に校内研究の進め方などについて指導した。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や研修会（4 回）、小中学校の教諭を講師として初任段階教員研修「一般研修」後期を行った。
- ・服務規律の保持については、各学校に、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を図るよう指導した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。
- ・智恵文小学校と中学校におけるコミュニティ・スクールを目指した取組では、推進委員会を組織し、平成 29 年 4 月導入に向け取組を進めてきた。風連中央小学校と名寄東小学校においても、コミュニティ・スクール推進委員会を組織し取組を進めてきた。

《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修（研究）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、

全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。

- ・ 服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・ 学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・ 智恵文小学校と中学校におけるコミュニティ・スクール制度については、平成 29 年 4 月に学校運営協議会を設置することとなった。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修（研究）を実施する。
- ・ 教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・ 学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・ コミュニティ・スクール制度を導入する取組も進め、より地域とともにある学校づくりに努める。
- ・ 社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの取組の充実に努める。

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習機会の提供 (生涯学習課)
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座の開催 ・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施 ・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付 ・ 既存団体との共催事業の実施 ・ 公民館分館への学習情報の提供
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座は趣味・教養関係「陶芸教室」他 4 講座、生活課題関係「料理教室、豆腐・みそ作り教室」の 4 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」1 講座、さらに新たな文化創造の取組として「バイオリン教室」1 講座の計 11 講座を実施し、未就学児から 80 代までの計 235 人の市民が受講した。 ・ 「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は「ナヨロカヌークラブ」「日本将棋連盟名寄支部」の 2 団体に交付した。 ・ 公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録項目とサークル便利帳を配布した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民講座は各分野にわたって開催し、今年も幅広い年齢層（未就学児～80 代）の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。バイオリン教室では、この教室をきっかけに日本最北のオーケストラである「名寄少年少女オーケストラ」が誕生し、新たな取組につながった。 ・ 「ジャックの豆事業」は、自主的学習グループ・同好会の 2 団体の利用であったが、市民の自主的学習活動が促進された。 ・ 既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。 ・ 公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。 ・ 学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。 ・ 公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める。

(1) 生涯学習機会の提供 (智恵文公民館)
<p>《重点項目》</p> <p>智恵文公民館の健全運営</p>
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供と相談体制の整備 ・ 高齢者学級の開講 ・ 関係機関・団体とのネットワークづくり ・ 公民館分館支援 ・ 芸術文化振興事業の実施

<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の「広報ちえぶん」の発行 ・高齢者への学習機会の提供 ・地域内の小中学校や子ども会との連携による事業の実施 ・地域内3分館に対し活動への支援を実施 ・コンサートの開催
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・智恵文保育所や小中学校等の活動やお知らせなどを「広報ちえぶん」に月1回掲載し、地域の情報共有を図っている。 ・高齢者学級では16名が入講。概ね月2回開講し、教養講座や野外活動等の学習を実施。生き甲斐づくりはもとより、仲間との絆を深める場となっている。 ・小中学生とのオセロ大会やもちつきなど、多世代交流の中から、高齢者の知識や技術を子どもたちに伝え、地域文化を継承する機会の提供を行っている。 ・PTAが中心となった教育懇談会を実施しており、地域の教育関係者からの事業概要や課題等の説明、意見交換等により相互の認識を深めるとともに、地域の教育環境の向上を目指す活動となっている。 ・4つの分館のうち3分館について支援（1分館休止中により）。地域の自主活動意欲と連帯意識向上につながっている。 ・忙しい春からの農作業を前に、初めての事業である「ジャズコンサート」を開催。しばし日常を忘れ、心豊かな時間の提供となった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域という環境において、地域の人口が減少し高齢化も進んでいるが、学習機会の提供や多世代交流の中から、学習意欲や「健康で長生き」などの意識の向上を図れるよう公民館として今後も支援を行っていく。 ・農閑期にならなければ行事に参加するのが難しいという環境であるため、事業内容や開催時期などについて住民の皆さんから意見をいただき、より充実した公民館事業が展開できるよう努める。 ・分館事業は、世帯数の減少により1分館が活動を休止している状況。今後も人口減少が進む中において、地区間での連携など検討も必要と思われる。

<p>(1) 生涯学習機会の提供 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動拠点施設の有効活用と各種団体と連携した地域振興の推進 ・生涯学習事業の推進
<p>《平成28度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が中心となった賑わい創出事業団体等への協力 ・公民館を活用した生涯学習事業の推進 ・活動拠点施設の整備
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創出事業への協力では、指定管理者が中心となる団体『風っ子プロジェクト』が実施した「北海道歌旅座コンサート 200 人来場」「吉田つぶら&カンパニー(タップダンス) 150 人来場」「トランク機械シアター 180 人鑑賞」に後援・協力 ・風っ子ホール入館者数 38,815 人(H28年4月1日～H29年3月31日)前年比 3,194 人の増 ・生涯学習事業の推進については、公民館施設を活用し、地域で活動する団体と連携し「日本舞踊教室」4回実施(延べ35人)、「手打ちそば教室(15人)」「書き初め・墨絵詩書教室(21人)」などを実施、親子参加を助長する「冬のアウトドア体験教室(親子等10組27人を含む31人)」や陶芸センターでの「初心者陶芸教室2回(延べ35人)」を開催

<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点施設整備として、指定管理者と協議し、和室押し入れに収納棚の設置や大ホールステージの拡張のため、移動ステージを確保した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』への加盟が12団体数個人となり、風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる団体が定着し(H26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化に尽力していただいている。 ・公民館講座については、住民のニーズに合わせた講座開催を目指し、地元活動団体の協力を得て開催することができた。今後も他団体へも声かけし、身近な講座の開設に努めていきたい。アウトドア体験教室では、ワカギ釣りに親子での参加が多く講評を得ており、親子のコミュニケーションを醸成する大変有意義な事業と考える。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』事業の開催については定着してきている。今後も協力していくとともに事業展開に期待したい。 ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期について配慮が必要と考える。

<p>(1) 生涯学習機会の提供 (図書館)</p>
<p>《重点項目》</p> <p>市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。</p>
<p>《平成28年度の取組の概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供施設としての充実 2 第3次名寄市子どもの読書活動推進計画の策定作業 3 学校への読書活動の支援
<p>《実施状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 増加冊数 購入図書：3,586冊(内予約リクエストによる購入：246冊) 寄贈図書：1,178冊 (2) 音読データ図書サピエの運用開始 (3) 名寄市読み聞かせ連絡会議での情報交換と一般向け講習会の開催 2 関係施設や学校、児童生徒にアンケートを実施した。庁内策定委員会及び市民ワーキンググループ会議を設置し、アンケート調査の結果や第2次計画の検証を行い、第3次計画を策定した。 3 (1) 名寄市内学校図書室・市立図書館担当者会議を開催し、情報交換を行った。さらに、北海道立図書館の学校図書館運営相談事業を活用して、書架のレイアウト変更等のワークショップを開催した。 (2) 北海道立図書館支援事業の学校サポートボックス事業により、風連中央小学校に理科読図書の貸出を行った。また、学校ブックフェスティバルを中名寄小学校で、ブックトーク事業を智恵文小学校で実施した。
<p>《点検評価》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 図書購入費予算内での図書購入と市民等からの寄贈図書により、市民ニーズに応えつつ図書館資料の充実が図られている。道立図書館をはじめ各公共図書館との連携を図り、資料の提供やレファレンスサービスの充実が図られている。 (2) サピエの導入により、視覚障がい者への読者環境がさらに整った。

- (3) 読み聞かせ活動は、市内にある数団体がボランティアで実施しているが、連絡会議による意見交換で活動状況を把握することができた。さらに、講習会の開催により技術の向上につながった。
- 2 第3次計画の策定に多くの関係者が関わることにより、子どもの読者活動に対する意識が高まった。また、幼児施設や学校等の読者活動の取組や図書整備状況等が把握できた。
- 3 小規模校を対象に、学校ブックフェスティバルと学校サポートブックス事業の実施やブックトークで、様々な本を紹介することにより、読書に対する興味を引き出すことができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・市民生活や文化の向上、地域の課題解決のための資料・情報の収集と提供、レファレンスサービスの充実に努める。
- ・読み聞かせを通して、子どもが本の楽しさを知り読書の習慣を身につけるために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続して行っていく。
- ・子どもの読書活動を推進するため、子どもたちが本に親しみ、楽しむことができるように、それぞれの段階にあった本を用意するなど環境を整える。
- ・学校における子どもの読書活動を支援するため、各種事業の実施や学校図書室との連携を図る。

(1) 生涯学習機会の提供 (市立天文台)

《重点項目》

- ・天体観測を活かしたまちづくり事業

《平成28年度の取組の概要》

- ・北海道大学と学校教育に関わる教材の作成や、新たな天文観測などに取り組む。
- ・石垣島天文台との連携事業実施を行い、天文情報を発信促進していく
- ・学校教育授業のさらなる利用・支援促進を行う
- ・星と音楽による他地域との交流事業の展開

《実施状況》

- ・入館者数 12,317人 (H28年4月1日～H29年3月31日) 前年比 280人の減
- ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者8名 (名寄市内の小学校)
- ・天文現象の特別観望会を10回開催し1,285人参加、前年比 276人の減
- ・学校教育活動は12幼稚園(6増)、13小学校(4増)、2中学校(増減なし)、2高校(2減) 9大学(4減)、その他が利用し、1,373人(前年比246増)の参加があった。
- ・プラネタリウムを通年で1日4回投影し、7,010人(前年比476増)が観覧した。

《点検評価》

- ・北海道大学との共同企画による大学院の実習や市民講座の実施、道内高校生による天文台での実習を実施した。
- ・光回線を利用した、国立天文台石垣島天文台や杉並区との双方向中継など、地の利を活かした市民交流を実施することができた。
また、市内協力団体により、インターネットTV「きたすばるどっとこむ」が放送され、多方面に情報発信を行うことができた。

- ・「熟睡プラネタリウム」の実施やプラネタリウム解説講座の開催など、プラネタリウムの利用促進を図った。
- ・杉並区へ移動天文台車ポラリスⅡを派遣し、多くの区民や学校の児童に利用していただくことで、総合活用に結びついた。また、杉並区での区民講演会に職員がパネリストとして参加するなど、天文台としての役割をアピールできた。
- ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催の星祭りやコンサートを開催し、星と音楽のイベントが市民より好評を得た。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄の星空環境を維持していくための啓発活動などに取り組む。
- ・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。
- ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館と連携して実施していく。
- ・学校と連携し教材開発などを進め、天文教育授業のさらなる充実を図る。
- ・市民向けで多くの方が参加しやすい天文講座等を工夫していく。
- ・プラネタリウムの多様な利用を目指し、通常の投影とは違った企画を実施する。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・名寄市文化芸術振興条例に基づく芸術・文化の継承、地域文化の創造・振興
- ・文化芸術助成事業の推進
- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実（文化芸術鑑賞バスツアー）
- ・大ホール「EN-RAY」を活用した鑑賞事業の実施
- ・市民文化祭と生涯学習フェスティバルの実施

《平成 28 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 5 回実施
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し各種公演を実施
- ・文化芸術振興助成金の交付
- ・市民文化祭と生涯学習フェスティバルの実施

《実施状況》

- ・文化芸術鑑賞バスツアーは、上川管内の他、札幌圏・十勝圏の優れた芸術文化に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会を組織し、市民ニーズも取り入れた企画を実施した。ミュージカル、美術展等を鑑賞し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、これまで取り組んできた観賞型事業及び市民が文化芸術に触れあえるワークショップの開催及び演劇等に接する機会と市内で活動する若手劇団の発表の場の提供に取り組んだ。
- ・主催・提携事業で 23 事業を実施。延べ 7,599 名の来場があった。
- ・文化芸術振興助成金を 3 団体、合計 74 万円を助成した。
- ・名寄市民文化祭を開催。展示発表は 11/1～3 日に実施し、33 団体 15 個人が 1,193 点の作品を展示。さらに児童生徒作品として 133 点を展示した。芸能発表は 11/3 日に実施し、28 団体 290 人が出演。3 日間で延べ約 2,500 人の来場があった。
- ・生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（2 個人 5 団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（15 ブース出店）を実施。約 450 人の来場があった。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術観賞、演劇など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化芸術振興に寄与している。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型事業の他、市民が興味関心を持てるようなワークショップや発表の場の提供により、市民が舞台芸術を創造する一助となった。
- ・大ホール「EN-RAY」は、音楽や演劇活動を実践している人材も事業企画委員会に参画し、音楽、演劇、伝統芸能など様々な自主事業を実施した。
- ・文化芸術振興助成金について相談・申請があり、助成を行い、市民主体の文化芸術活動の支援を行った。
- ・市民文化祭と生涯学習フェスティバルは、両事業を一体として実行委員会を組織し実施した。市民に定着しており、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・文化芸術観賞バスツアーは、内容の充実に向け実行委員会において企画立案し、魅力あるものを引き続き実施していく。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型と参加体験型事業のバランスを考慮しながら、優れた芸術文化に触れる機会を継続的に創出していく必要がある。そのため、実行委員会がより主体的に自主運営・企画ができるよう様々な支援が必要である。
- ・大ホール「EN-RAY」は、文化芸術審議会において、舞台芸術劇場実行委員会などと連携しながら、中長期の事業展開を検討する必要がある。また文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、親しみがあり利用しやすい施設づくりを目指す

<p>必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興助成金制度については、市民主体の文化芸術活動を推進するために、引き続き広く周知等していく必要がある。 市民文化祭は、市民文化団体等の発表の場として貴重なものとなっており、平成 27 年度からは文化センターに会場を集約できたことによる来場者数の増も見られる。今後においても継続開催し、市民の文化芸術の振興を図る。 生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また、各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。市民文化祭との日程が近いことによるメリット・デメリットがあり、実行委員会において開催日程の見直しについて検討する。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化祭の開催
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施 3 カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 月 1 日の準備から 11 月 3 日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には 12 団体・6 個人から 200 点ほどが出展、芸能発表には 21 団体・165 人が参加、来場者は延べ 700 人
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造 (北国博物館)
<p>《重点項目》 博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進</p>
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「名寄の歴史、自然」をテーマとした展示会や講演会等を開催し、より地域の理解を深める。 青少年対象事業は、自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的に実施する。 文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業を実施する。
<p>《実施状況》</p> <p>(1)特別展 (2 回開催)</p> <p>第 34 回「道北の湿原」期間中 2,275 名来館</p> <p>第 35 回「北風磯吉が語ったナヨロアイヌ」期間中 741 名来館</p>

(2)企画展及び講演会（展示会 12 回、講演会 2 回開催）

「北海道中央高地の山々」「オーロラ～天空の神秘～」「なつかしの建物・街並み」など、北海道・北極圏の自然をテーマとした展示や街の移り変わりなど、地域に視点を充てた展示をする中で、展示内容をより理解してもらうための講演会を連動させて実施した。

(3)文化財や史跡の保護と普及啓発

文化財や史跡の巡回活動のほか、観光協会のボランティア養成講座に協力することにより、文化財と史跡の周知に努めた。

・青少年対象事業

「小さな自然観察クラブ」は、小学 4～6 年生の 18 名のクラブ員で 5 月から 12 月の第 2 土曜日に 7 回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。また、長期休業期間に自然やアイヌ文化に触れる講座を実施した。

《点検評価》

- (1)特別展「道北の湿原」では、ピヤシリ・松山・浮島の道北に存在する 3 つの高層湿原を中心に、成り立ちや湿原特有の地形や植物、生物について解説し、関連企画として専門家を招き、講演会と松山湿原の観察会を実施し、市外からの参加者もあり好評を得た。特別展「北風磯吉が語ったナヨロアイヌ」では、名寄地方や天塩川筋のアイヌ文化を伝承してきた北風氏ゆかりの資料や功績を伝えるとともに、内淵地区でまとまって収集されたアイヌ資料を一堂に展示することにより、冬季開催にも関わらず市内外から多くの観覧者が訪れた。
- (2)企画展「北海道中央高地の山々」では、厳冬期の大雪山系の姿をモノクロ写真で紹介する貴重な機会が提供でき、撮影者の知人も含め多くの来館者があった。企画展「オーロラ～天空の神秘～」では、市民が撮影した写真を展示し、オーロラ発生の仕組みを解説した。連動して専門家を招き、オーロラの科学とアラスカの自然や文化についての講演を受け、「北国」をテーマとした内容を充実させることができた。企画展「なつかしの建物・街並み」は、昭和 50 年に撮影された写真を紹介したため、身近に感じられる世代層が広がったため好評を博し、一部規模を縮小しながらも期間延長の対応を取り、多くの市民に観覧してもらうことができた。
- (3)観光ボランティア養成講座に協力することにより、より広く周知が図られ、情報発信のできる人材育成の一助となった。また、前年度に発行した北国ブックレット「名寄の文化財・史跡」の有効活用も図られた。
- (4)「小さな自然観察クラブ」は、季節にあわせた野外活動や物作り体験など、企画内容について好評である。随行する指導員や協力者との異世代交流も図られている。

《今後の課題と対応方法》

- (1)入館総数は、前年比で約 1,200 名の減少となったが、常設展示観覧者が各区分毎に増加した。今後も入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- (2)企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信に努める。これに連動し常設展示室の観覧者を維持していくためにも、市民だけでなく市外から訪れる方に PR する。合わせて学校教育での有効利用のため学習支援、学校との協力体制を図る。
 - ・文化財や史跡の普及啓発は、北国ブックレットの PR と有効活用を図るため、各種講座や見学会のテキストとして利用していく。
 - ・青少年対象事業は、「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。

<p>(3) 家庭教育の推進 (生涯学習課)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着化 ・家庭教育支援講座など、家庭教育支援事業の推進 ・家庭教育サポート企業制度の啓発
<p>《平成 28 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設 ・家庭教育支援講座の実施 ・企業への啓発活動
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を 3 か所の幼稚園で開設し、15 事業を実施し延べ 467 人が参加した。また、「3 学級合同研修会」として公益社団法人誕生学協会から講師を招き、「誕生学～うまれてきてくれてありがとう～」と題して講演会を実施し、親子 51 人が参加した。 ・家庭教育支援講座は、「親子ふれあい体操」を開催し 64 人の親子が受講。また、函館短期大学より講師を招き、『学び合い』から生まれる『支え合いの子育て』と題して講演会とワークショップを実施し 30 人が参加した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進された。 ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、講演会・ワークショップでは、子育てをする上で大切な親力について学ぶことができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める。 ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発と研修の取組を進める。

(4) 生涯スポーツの振興 (スポーツ・合宿推進課)

《重点項目》

1. スポーツ施設の整備
2. スポーツ振興

《平成 28 年度の取組の概要》

1. 施設の管理・運営
名寄地区のスポーツ施設の一部を指定管理者により管理運営
2. 施設整備
施設の老朽化等に伴うスポーツ施設の改善等を実施
3. スポーツ教室・大会の開催
関係団体と連携を図り、スポーツ教室や大会等を開催
4. スポーツ大会等への支援
各団体が開催、誘致したスポーツ大会等を支援
5. 関係団体等への支援
各団体の活動を支援するとともに、遠征等に伴う交通費を補助
6. 学校開放事業
学校体育施設の開放を通じて、市民にスポーツ活動の場を提供
7. 総合型地域スポーツクラブの拡大
上川北部広域スポーツクラブ活動を通じて、冬季スポーツのジュニア選手を育成
8. 指導者の育成確保
体育協会への活動補助を行い、指導者の育成確保を図る
9. 冬季スポーツの拠点化
冬季スポーツの環境を活かしたジュニア選手の育成、合宿・大会誘致を推進し交流人口の拡大を図る

《実施状況》

1. 施設の管理・運営
名寄市体育協会に 5 施設、名寄振興公社に 2 施設を指定管理委託 (H27～29 年度)
2. 施設整備
(1)名寄スケートリンク場管理運営事業費 2,240,000 円
(2)ピヤシリシャンツエリフト修繕 11,340,000 円
3. スポーツ教室・大会の開催
(1)第 64 回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会 参加人数 955 人
(2)スポーツフェスティバル 参加人数 1,069 人
(3)名寄スポーツセミナー (第 1 回なよろスポーツ講演会) 参加人数 250 人
(4)名寄市民スキーの日 (リフト無料開放利用者数) 参加人数 141 人
(5)スポーツ教室・出前講座等 5 事業 参加人数 152 人
4. スポーツ大会等への支援 競技団体等主催大会 12 事業 3,035 千円
5. 関係団体等への支援 名寄地区日赤水上安全奉仕団他 3 団体 2,526 千円

6. 学校開放事業 6 施設 利用人数 31,154 人（前年比 7,181 人増）

7. 総合型地域スポーツクラブの拡大

(1)JOC 地域タレント研修会（東京都） 参加人数 選手・指導者 7 人

(2)なよろスポーツカレッジ 参加人数 40 人

8. 指導者の育成確保 1 団体（体育協会） 3,000 千円

9. 冬季スポーツの拠点化

(1)ウインタースポーツコンソーシアム事業 参加人数 100 人

(2)荻原健司オリンピック講演会 参加人数 50 人

(3)なよろスポーツ講演会 参加人数 90 人

(4)阿部雅司の歩くスキー教室 2 事業 参加人数 11 人

(5)なよろスポーツ講習会 3 事業 参加人数 139 人

(6)東風連真冬の大運動会 参加人数 85 人

(7)全日本ジュニアスキー選手権大会 参加人数 443 人（延べ 790 人）

《点検評価》

1. 施設の管理運営については、指定管理者と連携を図りながら施設の適正管理に努め、安全に運営することができた。
2. 施設整備については、スケートリンクの移設計画があったが、事務的な確認不足により移転先の水質に問題があることが判明し、リンク移転を実施することができなかった。
3. スポーツ大会・教室において、特に憲法記念ハーフマラソンは、前年比で参加者が 219 人増えるなど、スポーツの振興を図ることができた。
4. 総合型スポーツクラブで「なよろスポーツカレッジ」を実施し、新たな取組として名寄市立大学の協力のもと、ジュニア選手の発掘を行った。
5. 冬季スポーツ拠点化事業においては、スポーツの振興だけではなく、スポーツによる地域振興を図ることを目的に各種事業を実施した。地域の協力を得ながら総合戦略の事業推進の指標となる K P I を達成することができた。

《今後の課題と対応方法》

1. 冬季スポーツの拠点化事業の推進に伴う施設整備と老朽化が進んでいる既存施設の整備、両課題のバランスを図りながら検討する必要がある。今後も関係団体と情報交換をしながらスポーツ施設の計画的な整備を実施していく。
2. 生涯スポーツの振興にあたり、市民のスポーツ実施率の向上が不可欠となっている。“みる・する・支える”様々なスポーツ機会の提供を名寄市体育協会と連携を図りながら実施していく。
3. 冬季スポーツ拠点化事業において、なよろスポーツ合宿誘致推進協議会を中心とした事業推進が欠かせないが、自走可能な組織にするために、組織を運営する人材の確保が課題となる。

(4) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備

《平成 28 度の取組の概要》

- ・老朽化している施設の安全で効率的な利用を促進するため、各施設の利用団体と連携し施設の整備を行った。

《実施状況》

- ・B & G 海洋センター・プールの上屋シート更新並びにプール槽・プール鉄骨の塗装
- ・風連スキー場ゲレンデ整備用圧雪車の確保 (健康の森から)
- ・スポーツ団体と連携した施設の整備 (風連スキー場ヒュッテの塗装ボランティア)

《点検評価》

- ・築 28 年となる海洋センター・プールについては、平成 14 年に上屋シートの更新がされており、今回はシート of 更新と鉄骨等の塗装について実施し、利用者の更なるスポーツ振興を促した。特に幼児用プールは、なよろ一のイラストを配置し、市民に親しまれるデザインとした。利用者については、スポーツクラブ「ポポ」が開始したスイミングスクールと相まって、前年比 1,000 人を超える利用があった。
- ・風連スキー場の圧雪車については、借上げ車でゲレンデの整備をしていたので、借上げ車が無ければスキー場の運営ができない危険があったが、その心配が解消された。
- ・風連町スキー協会がボランティアを募り、ヒュッテ周りの清掃とヒュッテ外壁の美化を申し出ていただいたので、風連公民館で資材を調達し実施した。今後も利用者が愛着を持って利用できる施設を目指します。

《今後の課題と対応方法》

- ・老朽化に伴う整備については、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していかなければならないと考える。
- ・スキー場ヒュッテについては、築 47 年が経過しており、点検等を密にし維持修繕を実施していく。

(5) 青少年の健全育成 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2016」の実施～名寄子ども朝活提携事業～
- ・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進
- ・ 名寄市成人式の開催

《平成 28 年度 of 取組の概要》

- ・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND2016」の実施
- ・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施
- ・ 名寄市成人式実行委員会を中心とした成人式の開催

《実施状況》

- ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2016」を 3 泊 4 日の日程で実施し、名寄市の小学生 35 人が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 4 回実施し、小学生延べ 98 人が参加した。
- ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 6 人、小学生 21 人が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、37 人の育成者等が参加した。
- ・ 平成 29 年成人式には、対象者 359 人のうち 193 人の出席があり、53.8%の出席率となった。

《点検評価》

- ・ 「へっちゃ LAND2016」は、ウォークラリーや登山は実施できたものの、途中熊の糞が発見され、また雨天のため 2 日目から文化センターに場所を移動して屋内での開催となったが、様々な体験や集団生活によって子どもたちの健全育成を図ることができた。
- ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子どもたちの健全育成及び指導者の育成、交流が推進された。
- ・ 名寄市立大学学生を指導者とする子どもたちの体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。
- ・ 成人式は実行委員会の提案により、恩師のビデオレターを上映するなど、あたたかい雰囲気 of 式となった。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 「へっちゃ LAND2016」の保護者アンケートでは、子どもの成長が顕著に見られることから、今後も様々な体験を通じた青少年育成事業を進めていく。また、アンケートからも 3 泊 4 日を希望する方が多く、今後も 3 泊 4 日での野外キャンプとして取組を進める。
- ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。
- ・ 平成 29 年には、名寄市子ども会育成連合会が設立 10 周年を迎えることから、記念事業に取り組むこととしており、記念事業を通して情報発信を進める。
- ・ 成人式は、引き続き新成人及び翌年に成人を迎える方から実行委員を公募し、実施する。

(5) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)
《重点項目》 ・杉並区小学生と名寄市小学生による夏の子ども交流会の開催
《平成 28 度の取組の概要》 ・東京都杉並区児童との交流事業「都会っ子交流」
《実施状況》 ・平成 5 年から始まった交流事業で、平成 8 年から相互交流として定着している事業。名寄会場での自然と触れ合う事業等と杉並会場での近代都会の生活体験を団体生活をとおり、ふる里を見直す機会や友達づくり、社会性等を培う場の体験で、人間性に満ちた子どもたちの育成を図る。
《点検評価》 ・実施する事業は毎年同様のものであるが、参加する児童は毎年参加の子どもたちであるので問題はないと考える。 ・両会場とも近年の異常気象に悩まされている。特に名寄会場は野外の体験活動が多く、ゲリラ豪雨の対応に悩まされる。プログラムの工夫が必要となっている。 ・交流事業の目的を達成し、事業終了後に保護者、参加者にそれぞれアンケートを実施しているが、子どもたちの成長を伺えるという内容の感想となっている。
《今後の課題と対応方法》 ・短い夏休み、お祭り、お盆などのため、児童対象の事業日程が重複し、対象者の困惑を招いている。 ・学生ボランティアの確保が悩み。大学生の確保ができないため、高校生のボランティアを募り、協力していただいている。

(5) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター)
《重点項目》 ・安全・安心な子どもの居場所づくり ・保護者の仕事と子育ての両立支援 ・青少年の健全育成 ・教育相談体制の充実
《平成 28 年度の取組の概要》 ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの推進 ・東児童クラブ増改築工事の施行・開設 ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施 ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施

《実施状況》

- ・児童センターでは、地域の協力や母親クラブとの連携による季節に応じた事業等を実施した。
- ・南児童クラブは、新たに専用施設を開設し、3教室での受入体制を実施した。
- ・名寄東小学校区に東児童クラブを開設した。
- ・風連児童会館・風連児童クラブでは、合同行事、併設する図書館分館を活用した本の読み聞かせ、陶芸センターを活用した行事等を実施した。
- ・青少年センターでは各町内会から指導員を選出していただき、下校時や春・夏・冬休みの巡視を含め市内巡視を124回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を30店舗、青少年表彰5個人・2団体、青少年健全育成標語14人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談183件、夜間相談60件、学校訪問32回、家庭・関係機関訪問などを70回実施した。
- ・適応指導教室では3人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校生徒の支援・指導にあたった。

《点検評価》

- ・今後、ニーズが増加する傾向にある児童クラブ・学童保育所の施設整備を行うことで、安心して保育ができるとともに、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。
- ・児童館・児童クラブでは様々な行事や体験活動を実施し、学年を超えた交流を図り健全育成に努めた。
- ・平成28年12月に東児童クラブが開設したことにより、市街地区の小学校区にそれぞれ1箇所の放課後児童クラブ・民間学童保育所が設置され、児童の安全面の確保や子育て支援を図ることができた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。
- ・児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行った。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所として、児童館・児童クラブのニーズが増加する傾向にあることから、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めていく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導により非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し、学校、保護者、関係機関と連携し、早期解決に向けて対応するとともに、適応指導教室への通所により学校復帰や自立に向け支援指導を行っていく。

(5) 青少年の健全育成（学校教育）
《重点項目》 ・ 放課後子ども教室の推進
《平成 28 年度の実施の概要》 ・ 放課後子ども教室の実施
《実施状況》 ・ 名寄市放課後子ども教室の実施については、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで計 45 名の児童生徒を名寄地区小学生教室、風連地区小中学生教室、名寄地区中学生教室に分けて、各教室で 40 回の授業を行った。
《点検評価》 ・ 名寄市放課後子ども教室では、授業の前半で自学自習、後半でテーマ学習を行ったことにより、児童生徒は自学自習では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や英語教室などのテーマ学習では個性を発揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。また、児童生徒のものの見方・考え方に広がりが見られるようになった。
《今後の課題と対応方法》 ・ 名寄市放課後子ども教室を継続し、充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。

第3 学識経験者の意見

平成 28 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

氏 名	所 属 等
熊 谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

第1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、概ね適切に行われているものとする。また、教育委員会の活動内容が詳細に記されており、本市の多岐にわたる教育行政の内容を把握することができた。

平成 26 年 6 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づいて、総合教育会議が設置され、「教育に関する大綱」の取扱などが検討されている。総合教育会議の中では、幼・保から大学までのつながりや家庭教育の推進などについて議論されている。こうした中であって、生涯学習の理念を本市の教育において具体化するうえで、社会教育委員や多様な市民との懇談など、教育委員会として広く市民の声を把握するような取組は、引き続き必要になっているように思われる。

第2 「平成 28 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

1 学校教育の重点施策の展開

天文台・博物館などの活用、大学生による学習支援、チャレンジデーなど地域行事への参加、地場農畜産物を活用した学校給食など、地域資源の活用、地域との協力・協働による教育活動が進められていることは積極的に評価したい。

学力向上や道德教育の充実、生徒指導の充実について、多面的な取組が積み重ねられていることは積極的に評価したい。一方で、望ましい生活習慣や家庭学習、読書に親しむ習慣に関する保護者への啓発などについて、社会教育的な側面からのアプローチも検討されたい。

食育の推進については、今後も将来ある子どもたちにより良い給食の提供を図るため、年次的な施設整備を進めるとともに、人間として食べることの大切さを身につけるよう学校における食育指導を充実されたい。

安全・安心な教育環境の推進では、事故・犯罪が多発しており「110番の家」など、引き続き広く地域に向けて協力を求め、交通安全や不審者事案への対応が図られるよう期待したい。また、保護者・児童で自分たちの通学エリアの「110番の家」へ訪問するなど、普段からの交流に努めて欲しい。

安全・安心な教育環境の整備については、風連中央小学校の改築が進められているが、今後も児童生徒数に見合った適正配置と計画的な施設整備に努めて欲しい。

2 社会教育の重点施策の展開

生涯学習機会の提供では、市民講座が内容的にも工夫して開設されているが、今後も個々のニーズにあった講座の開設を望みたい。「ジャックの豆事業」は複数の団体に利用されているが、新しい参加者・利用者が得られるよう取組の継続を期待したい。

バイオリン教室や少年少女オーケストラの取組は、E N・R A Yホールを拠点に地域文化の裾野を広げようとするもので積極的に評価したい。

智恵文地区や風連地区は、人口の減少などから運営において困難な面もあるが、風っ子プロジェクトやアウトドア体験教室、ジャズコンサートなどでコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。また、コミュニティ・スクール推進委員会の取組は、社会教育の視点からも評価する必要があると考える。

図書館において、視覚障害者のための音読データ図書サピエの運用が開始されたことを嬉しく思う。今後も市民の最も身近な学習活動を支援する施設として活用が図られることに期待したい。

天文台については、天文観測を活かしたまちづくりを目指し、色々なイベントを開催し、市民に好評を得ていることを評価したい。また、名寄の星空環境を維持していく啓発活動に期待したい。

豊かな地域文化の継承と創造では、E N・R A Yホールが市民に定着してきているが、今後も鑑賞型と参加体験型の事業のバランスを考慮し、市民の自主的・主体的な活動の多様な支援を展開して欲しい。

北国博物館については、様々な企画を実践しながら来館者増に努力している様子が伺える。今後も北国・道北らしい企画展・講演会などを引き続き開催して欲しい。

家庭教育の推進では、子育てを温かく見守っていく環境づくりのため、家庭教育の大切さを認識してもらうため、家庭教育支援講座は必要な学習の一つと考える。また、各企業の家庭教育支援活動も、これからの社会には必要不可欠なものであると考える。

生涯スポーツ全般において、参加者の広がりや愛好者の多様なつながりの形成などにより、スポーツに対する気運が向上してきていることが伺える。障がい者スポーツも含め、引き続き振興を図って欲しい。生涯スポーツの推進に力を入れることにより、これからもアスリートが生まれることに期待したい。

青少年の健全育成では、懸案であった名寄東小学校区に児童クラブが開設されたことは評価したい。引き続き、指導員・支援員の研修機会の保障も含め、質的な維持・向上に向けて検討願いたい。

野外体験学習は、子どもたちの貴重な体験になることから、実施時期と指導者の確保などの問題もあるが、今後も安全対策に配慮しながら実施して欲しい。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たって、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

平成28年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成28年第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、第2期教育振興基本計画のもと、教育改革を着実に進めております。

このような中、昨年12月、中央教育審議会では「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申において、未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、社会総がかりで教育の実現を図ることの重要性を指摘したところです。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で生きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成など、重視すべき基本目標を掲げ、具体的な教育施策の推進に努めております。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨を受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成28年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成28年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、各学校の学習規律を確立するための取組の共有化、各教科のねらいの明確化と言語活動を適切に位置付けた指導の充実、ICTの効果的な利活用に係る調査研究・授業実践の推進、家庭学習の充実などを図ってまいります。

特に、新年度は、平成24年から取り組んできました教育改善プロジェクト委員会の5年計画の最終年度となることから、平成29年度以降は、現在の教育改善プロジェクト委員会の研究グループを再編し、第2次の活動計画を立案してまいります。

また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や市民文化センターEN-RAYホール、学生支援員等の地域の教育資源を積極的に活用

してまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

このほか、平成26年度から名寄中学校を拠点校として取り組んできました道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」が最終年度となることから、新年度は学習内容の確実な定着や家庭学習の充実を図る取組等を積極的に進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動については、道教委の指定事業を受け、外国語活動巡回指導教員を配置するなどして教員の指導力向上と授業改

善に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノートを活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。また、新学習指導要領の内容を視野に入れながら、指導のねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫に努めてまいります。

す。

さらに、地域の先人や文化等を題材とした教材の効果的な活用により道徳の時間の改善に努めてまいります。

市民文化センター E N - R A Y ホールについては、児童生徒の豊かな情操を養うため、学校の文化的行事等で積極的に活用されるよう促してまいります。

読書活動については、全ての小学校に学校司書を配置し、子どもたちが読書に親しむことができる環境を整えるなどして、学校図書館を活用した教育活動を支援してまいります。

生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させ、家庭や地域社会及び関係機関等と緊密に連携して進めてまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校いじめ防止サミット」については、名寄市小中学校のいじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取組の充実を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりの「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキー、カーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、

体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を一層充実させてまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校における食育の推進については、児童生徒の発達段階に応じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣などを身に付けることができるように指導の充実に努めるとともに、栄養教諭の専門性を生かし、給食の時間をはじめとする特別活動、関連する各教科などにおいて、教育的な効果を引き出すよう取り組んでまいります。

学校給食で使用する食材は、安全性を第一としながら、生産者や関係団体との連携を図り、新たな食材をはじめ可能な限り地元の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の拡大に取り組んでまいります。

名寄市立大学が毎年実施する給食経営管理実習生受け入れでは、栄養教諭や給食センター職員による、栄養学科学学生への講義や調理場での実習など、引き続き大学と連携を図ってまいります。

学校給食センターは、改築後 24 年を経過しており、施設や厨房機器が老朽化していることから、施設の整備・

更新を年次的に且つ効果的に進め、安全・安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、名寄市立大学との協定によるティーチング・アシスタント事業を有効に活用したり、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、相談内容に応じて市立大学や小中学校の専門的知識を有する教員を派遣するなど、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等におけるリーフレットを活用した啓発活動を充実するとともに、様式や内容等の改善に向けて検討

を進めてまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など、地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを活用した指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築については、最終年次として旧校舎等の解体工事と屋外運動場の整備を行います。併せて築後24年を経過した名寄東小学校の改修工事を実施してまいります。また、風連中央小学校の校舎等の改築に向け、基本設計に引き続き実施設計に取り組んでまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

ます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して進めてまいります。

さらに、学校力向上に関する総合実践事業や教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容をより一層充実させてまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営

を推進してまいります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。また、智恵文小学校、智恵文中学校における小中一貫教育の実現に向け、学校が地域コミュニティの核となるような学校づくりの取組を支援してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度の社会教育については、平成 28 年度名寄市社会教育の重点施策に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度の市民講座では、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努め、趣味の講座にとどまらず、住民自らが課題を掘り起こし、解決に向けた取組を調査

研究していく講座についても道民カレッジと連携しながら実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、中心交流施設である「ふうれん地域交流センター」を核として、地区の各種団体と連携しながら地域振興を推進するとともに、風連公民館を活用した生涯学習事業の円滑な推進と施設の有効利用に努めてまいります。

市立名寄図書館については、子どもからお年寄りまですべての人たちが生涯にわたって、知的情報や地域情報を、いつでも自由に得られる施設としての役割を果たしてまいります。

「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」については、新年度がその最終年度にあたることから、ワーキンググループ及び検討委員会を立ち上げ、第3次計画の策定に取り組んでまいります。

また、家庭での読書活動を支援するため、「年齢別おすすめ本リスト」の作成や、読み聞かせボランティアとの協力により、図書館内外での読み聞かせ会の開催など、より良い読書環境づくりに努めてまいります。

学校との連携では、学校での読書活動の支援として、北海道立図書館が行う市町村支援事業の活用や、ブックトークなどの事業を推進し、本の魅力を伝え読書への興味へとつなげる活動に努めてまいります。

なよろ市立天文台については、新年度においても、本市の地の利を生かした天文教育普及活動や情報発信を推進し、市民をはじめ、道内外、海外からの利用者拡大に努めてまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を派遣した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施いたします。また、インターネット回線等を利用した、天文に関する情報発信や講演会の中継についても取り組んでまいります。

北海道大学との連携については、ピリカ望遠鏡を利用した学校教育に活用できる教材作成や研究観測、平成 23

年度から実施している「小学生による小惑星発見プロジェクト」や新天体搜索等、宇宙に対する夢や好奇心を育て、幅広い年齢層にも利用していただけるよう努めてまいります。

協定に基づく交流事業としては、国立天文台石垣島天文台との交流はもとより、平成 27 年度に、新たに交流協定を結んだ台北市立天文科学教育館と、天文に関するグローバルな情報交換や南北の地理を生かした共同観測などをおして連携を図ってまいります。

また、5 年目となる「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」による星祭りや音楽イベントの内容を更に充実させ、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるよう情報発信に努めてまいります。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例が施行され 2 年目を迎えることから同条例のさらなる市民周知を図り、芸術・文化の継承、地域文化の創造の振興と、同条例に基づく助成事

業の推進などに努めてまいります。なお、名寄市全体の文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

新年度においても、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、昨年5月に開館いたしました市民文化センターE N - R A Yホールを活用した様々なジャンルの鑑賞事業を事業企画委員会で協議し実施してまいります。また、市民が芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

北国博物館については、開館から21年目となり、これからも地域に根差した活動として、本市に関する収集されている資料などを分かり易く発信してまいります。

新年度は、「道北の湿原」をテーマに特別展を開催します。秀峰ピヤシリ山頂に広がるピヤシリ湿原を中心に、その成り立ちや植生、道北に分布する湿原などを紹介してまいります。

また、名寄のアイヌ文化伝承者「北風磯吉」の肉声テープを入手したことから、その内容と名寄地方のアイヌ

文化についての展示、昭和 40 年頃の街並みを懐かしむ写真展などを計画しております。

その他に、関連団体の作品や集積された歴史的資料の活用、道内博物館との連携などをおして、郷土の歴史や自然を紹介してまいります。学校教育との連携では、社会科、理科の調べ学習や体験学習の教育資源としての活用などに対する支援、協力をしてまいります。

文化財については、新たに発行した北国ブックレット「名寄・風連の文化財・史跡」を活用して、理解と関心を高める取組を推進してまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

「早寝早起き朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなどの家庭教育支援事業を進めてまいります。また、北海道教育委員会が取り組んでいます「家庭教育サポート企業制度」につきましても、さらなる拡大に向け市内事業所への普及

啓発を行ってまいります。

(4) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成 32 年（西暦 2020 年）に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、国内全体でスポーツに対する関心が高まっています。

本市では、国が取り組んでいる「ホストタウン構想」において、台湾を相手国として第一次登録が決定しております。今後は、これまでの交流を生かし、名寄市全体で事前合宿の受入や選手との交流を行うなど、具体的な交流事業を推進し、地域の活性化につなげてまいります。

また、「市民のスポーツ環境・意識調査」においても、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されていることから、新年度においても引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めます。

長年の歴史を持つ憲法記念ロードレースについては、第 64 回を迎える本年の大会より、なよろ憲法記念ハーフマラソン大会に名称を変更し、市内はもとより市外から

も多くの方が参加いただけるよう、大会の周知、宣伝に努めてまいります。

また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術の向上を図っていきます。

さらに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の充実や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

平成 28 年度から本市で開催する「JOC ジュニアオリンピックカップ 全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）」については、関係諸団体と連携を図りながら実施してまいります。

また、冬季スポーツを中心とした各種大会や合宿の誘致については、合宿誘致に関わる組織を設立し、大会出場選手、合宿者や監督・コーチなどの受入体制を整え、交流人口の拡大に向けた取組を推進してまいります。

風連地区については、スポーツ施設を安心して安全に利用できる環境を整えるために修繕等を行っており、新年度は、風連 B & G 海洋センター・プールの老朽化に伴

う上屋シートの掛け替え、プール鉄骨・プール槽の塗装などを行い、地域住民のさらなるスポーツ振興を図ってまいります。

(5) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度も児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」、さらには、平成 24 年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

「名寄市成人式」については、本年から市民文化センター E N - R A Y ホールを会場に新たな取組で実施しており、平成 29 年も実行委員会を中心に趣向を凝らした内容で開催してまいります。なお、本年の記念品については、新成人に対し愛知県の陶器企画製造会社「玉善」様から恒例の干支の置物、また「名寄ロータリークラブ」

様からは筆記具、実行委員会からは市内菓子店の銘菓詰め合わせを成人式に出席された皆様に贈呈しております。

名寄市児童センター、風連児童会館については、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努め、子どもたちが遊びやスポーツ、様々な体験ができるよう各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら運営を行ってまいります。

南児童クラブでは、新たな専用施設での運営となり、3教室での受け入れ体制をとりながら安全性を確保するなど、きめ細かな運営を行ってまいります。

民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援をしてま

います。

長年の懸案事項であった名寄東小学校区内への放課後児童クラブについては、平成 28 年度中の開設に向け準備を進めてまいります。これにより市街地区の小校区ごとにそれぞれ 1 箇所の放課後児童クラブ、学童保育所を設置することとなり、児童の安全面の確保や子育て支援を図ることができるようになります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が児童生徒の健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員と共に巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについては、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設け

て対応してまいります。相談内容により学校との連携が必要となりますので、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

本事業は、平成 24 年度より、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。

これまで、児童生徒の「自ら学び自ら考える力」を育むなど所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。新年度も、地域の教育経験者などを活用し、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、児童生徒にと

って有意義な教室となるよう努めてまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成 28 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、推進してまいりました児童生徒に「生きる力」を育む取組が実を結び、今年度は、北海道教育実践表彰の学校表彰において名寄小学校の「学校力向上に関する総合実践事業」の取組が、また、教職員表彰において名寄小学校の教諭の学力向上に向けた学校の協働体制づくりの取組が高い評価を得て、その榮譽に輝きました。

さらに、上川管内教育実践表彰においても、名寄太鼓保存会が半世紀にわたる地域文化の伝承の取組や太鼓の指導を通じた青少年の健全育成の取組が高い評価を得て、その榮譽に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、

家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。